

# 医療職によるスーパーバイズ事業

## ◎この事業は…

医療的ケア児等の支援に関して、専門性のある医療職が地域や現場に出向き、助言・指導を通し一緒に考える事業です。学校・保育所・事業所・協議の場など、**医療の視点がほしい**と感じる場面で活用できます。

## ◎このような場面で活用できます

- ・ 医療的ケア児の受け入れや対応に不安がある
- ・ 医療的な判断や環境整備について相談したい
- ・ 地域での支援体制づくりについて専門的な意見がほしい
- ・ 支援者や教職員向けに医療の視点から話をしてほしい



ニーズに応じ、**スーパーバイザー** が次のような支援を行います。

### 個別支援に関する 助言・指導

例：プール学習前の学校訪問指導、  
就学前の学校見学への同行・助言、  
保育園の環境・備品選定の助言 など

### 支援人材の育成・支援

例：支援者向け実習指導、  
看護師の意見交換会への参加、  
医ケア児の疾患について教員向け講義  
など



### 圏域や地域の 協議の場への参加・支援

例：医ケア児等に関する部会への出席、  
地域の支援体制づくりの協議 など



※ スーパーバイザー医療職とは：

医療的ケア児等の支援に関する専門知識と経験を持ち、関係機関と連携しながら助言等を行う医療専門職です。  
(医師、看護師、薬剤師、リハビリ専門職、管理栄養士、歯科衛生士等)

## ◎この事業の目的

- ・ 各圏域・地域における医療的ケア児等の支援体制づくり
- ・ 多職種がつながる支援の推進
- ・ 支援に関わる人材の育成



# 医療職によるスーパーバイズ事業の流れ

## 【STEP1】 相談

学校・保育所・事業所・協議の場などでの「困ったな」「教えてほしい」に対し、当事業を活用できそうな場面があれば医療的ケア児等支援センターにご相談ください。



## 【STEP2】 調整

### ➤ スーパーバイズを依頼したい医療職者がいる場合

依頼する医療職者に内諾を得てください。日程調整を行いセンターにご連絡ください。

### ➤ 誰に依頼すればいいかわからない場合

当センターにご相談ください。

依頼内容の整理、適切なスーパーバイザーの選定、日程調整などをお手伝いします。



## 【STEP3】 申込み

日程調整後、「スーパーバイザー派遣申込書」（様式1）を当センターへ提出してください。当センターから当該医療職者に派遣依頼と報償費のお支払いに関する書類をお送りします。



## 【STEP4】 スーパーバイズの実施

スーパーバイザーが現場・会議等に出向き、支援を実施します。

当日は、可能な限り医療的ケア児等コーディネーターが同席してください。医療的ケア児等コーディネーターの同席が不可能な場合は、派遣先の機関の長の同席を依頼してください。



## 【STEP5】 成果報告

派遣終了後、派遣先機関および医療的ケア児等コーディネーターから、「スーパーバイザー派遣事業実施報告書」（様式2）を医療的ケア児等支援センター長へ提出していただきます。

### ◎ 報償費・旅費について ◎

スーパーバイザーへの報償費・旅費は、信州大学の規定により当センターよりお支払いいたします。